労働者への影響と企業の対策

2025 年 6 月に成立した年金制度改正法により、社会保険の加入対象が大きく広がります。「106 万円の壁」の撤廃や企業規模要件の段階的廃止、個人事業所への適用拡大など、パート・アルバイトを含む短時間労働者にも大きな影響がある内容です。また在職老齢年金(年金が停止される)の基準額引き上げなど、気になる年金制度の改正も含まれています。

本セミナーでは、改正のポイントをわかりやすく解説し、企業や従業員が 今から準備すべきことを丁寧にご紹介します。経営者はもちろん、人事・労 務担当者必聴のセミナーです。ぜひご参加下さい。

セミナー概要

- ①制度改正の背景
- ② 制度改正の概要
 - 社会保険の適用拡大
 - 段階的企業規模撤廃
 - ・ 賃金要件の廃止
 - ・個人事業所の適用範囲が拡大
- ③ 制度改正後の厚生年金について
 - 在職老齢年金
 - ・遺族厚生年金における男女差の解消
 - ・厚生年金・標準報酬月額の上限引き上げ
- 4制度改正に伴う国の事業主向けの支援策
- ⑤制度改正による労働者への影響と企業の対策

講師プロフィール・



並木秀行(社会保険労務士) (株) TMC 経営支援センター大宮 支店支店長。

経営者目線で医療・福祉・流通・ 建設業等幅広い業種に対応。助 成金を中心とした中小企業に密 着したコンサルティングが強み である。

日時

令和7年11月20日(木)午後6時

場所

吉見町商工会 ★聴講無料(どなたでも参加できます)

申込

下記申込書に必要事項をご記入の上、11月 17日 (月) までに、FAXまたはホームページURL (https://yoshimi.or.jp/) よりお申込みください。

吉見町商工会(TEL:0493-54-0701 FAX:0493-54-0743)

11/20(木) 開催「社会保険改正対応セミナー」受講申込書

事業所名			TEL	
住 所			FAX	
受講者名	1	2	3	